

臨時議会が開かれました (11/8)

「中央小学校の体育館の屋根架け替え、耐震補強、大規模改造工事に2億3835万円」と「南部地区の除染費用1億円」が計上されました。除染の対象は小学校(二ッ塚、福田一、福田二)、福田中学校、福田保育所、学童保育所(三ヶ尾、二ッ塚)、福田・南部地区の32公園、スポーツ広場、福田公民館の芝生広場などです。除染には、安全性を第一に子どもたちのいない日に実施することと、不特定の人が利用する公園には、すべてに看板で周知することを要望して賛成としました。

行政視察報告

(文教福祉委員会)

10月19～21日

尼崎市では、子どもの育ち支援条例が平成21年12月に制定されました。この条例は、「すべての子どもが健やかに育つ社会の実現に寄与することを目的とする」とし、子どもの人権を尊重することを基本として子どもの育ちを地域社会で支え、すべての子どもが健やかに育つ社会」をめざしています。

↓【この条例の理念のもとに次の事業に取り組んでいます】

○ 子ども家庭相談支援体制整備事業（スクールソーシャルワーク）

児童虐待については、早期発見、重篤化防止の視点から初期段階による対応が求められており、また不登校、いじめ、非行など主に教育分野で対応している問題には、その背景に家庭環境の生活に起因する要因が少なくない事から、教育分野だけで対応するには限界があることから福祉事務所を中心とした態勢を強化しています。

○ 地域社会の子育て機能向上支援事業（子育てコミュニティソーシャルワーク）

子育てに不安や負担を感じる家庭が増え、家庭の子育てを支える地域の力も弱くなっている傾向があります。保護者、地域住民、事業者等がつながりを深めていくために「子育てコミュニティワーカー」を配置し関係機関等と連携して支援します。

子どもの虐待、いじめ、不登校はあとを絶ちません。子どもは宝と言いながら、「子どものくせに」「子どもの分際で！」「たかが子どもの話」など、子どもに対する人権意識はまだまだ十分とは言えません。

尼崎市で「子どもの育ち支援条例」が策定された背景を質問したところ、市長の選挙公約でした。虐待は西高東低と言われますが、人権感覚に優れたトップはこのような条例にも力が入るという例ではないでしょうか。野田市においては、子どもの人権に関わる条例化は、まだまだ先の話かもしれません。市民ネットワークとしては、学校現場におけるスクールソーシャルワーカーの配置を要望しています。

次期総合計画策定

分野別検討組織のメンバー募集

豊かな心と個性を育む都市
(例: 教育、生涯学習など)

活力とにぎわいに満ちた都市
(例: 商業、公共交通など)

安全で利便性の高い快適な都市
(例: 防犯、防災、道路など)

自然環境と調和するうるおいのある都市
(例: 自然・環境、農業、廃棄物リサイクルなど)

市民がふれあい協働する都市
(例: コミュニティ、情報化など)

生き生きと健やかに暮らせる都市
(例: 福祉(障がい者、高齢者、児童)、健康など)

- 募集人数: 各分野20名×6分野で120名を公募

- 選考方法: 申込書による選考

- 締め切り: 11月30日(木)

- 問い合わせ: 野田市役所 企画調整課 ☎ 7125-1111

* 6つの分野が総合計画審議会で決定されました。分野別の名前に負けないまちづくりに市民の皆さんのが声を反映させましょう。*